

スマイル通信

第 146 号

1月

令和6年

日本の^{こよみ}暦

暦は中国から朝鮮半島を通じて日本に伝わりました。大和朝廷は百済（くだら）から暦を作成するための暦法や天文地理を学ぶために僧を招き、飛鳥時代の推古 12 年（604）に日本最初の暦が作られたと伝えられています。

旧暦では、和風月名（わふうげつめい）と呼ばれる月の和風の呼び名を使用していました。和風月名は旧暦の季節や行事に合わせたもので、現在の暦でも使用されることがありますが、現在の季節感とは 1～2 ヶ月ほどのずれがあります。和風月名の由来については諸説ありますが、代表的なものを紹介します。



和風月名（わふうげつめい）

旧暦の月	和風月名	読み仮名	由来と解説
1 月	睦月	むつき	正月に親類一同が集まる、睦び（親しくする）の月。
2 月	如月	きさらぎ	衣更着とも言う。まだ寒さが残っていて、衣を重ね着する（更に着る）月。
3 月	弥生	やよい	木草弥生い茂る（きくさいやおいしげる、草木が生い茂る）月。
4 月	卯月	うづき	卯の花の月。
5 月	皐月	さつき	早月（さつき）とも言う。早苗（さなえ）を植える月。
6 月	水無月	みなづき、みなつき	水の月（「無」は「の」を意味する）で、田に水を引く月の意と言われる。
7 月	文月	ふみづき、ふづき	稲の穂が実る月（穂含月：ほふみづき）。
8 月	葉月	はづき、はつき	木々の葉落ち月（はおちづき）。
9 月	長月	ながつき、ながづき	夜長月（よながづき）。
10 月	神無月	かなづき	神の月（「無」は「の」を意味する）の意味。全国の神々が出雲大社に集まり、各地の神々が留守になる月という説などもある。
11 月	霜月	しもつき	霜の降る月。
12 月	師走	しわす	師匠といえども趨走（すうそう、走り回る）する月。

-2-

移動交流センター 「イベントのお知らせ」

秋田県総合防災課被災者支援チーム

TEL 018-860-4504

～コロナウィルス感染症対策を行って実施します。
ご協力をお願いします。～

- ・マスク着用、手指消毒、部屋の換気等にご協力をお願いします。
- ・当日体調不良等の症状のある方は、参加をご遠慮ください。
- ・状況によりイベントを中止させていただく場合があります。中止の場合、参加申し込みをされた方には電話連絡いたします。



イベントの開催時間内でしたら、新聞、秋田の情報紙等、ちょっとひと息つきたいなど気軽にご利用出来ますので、是非お越しください。
※尚ハンドメイド開催時は材料が不足している場合がございますので、参加希望の方は事前のお申し込みをお願いいたします。

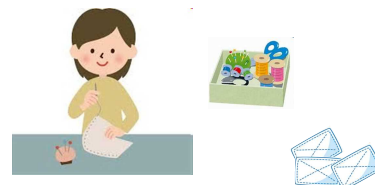
ちくちくの会

皆さまに心を込めて作っていただいたぞうきんは、被災3県などにお届けしています。どうぞお気軽にご参加ください。

【開催日】令和6年1月18日（木）

【時間】午後1時30分～3時30分

【開催場所】秋田市役所『センタース』2階 洋室5



お茶っこタイムいいねが♪

『いいねが♪』は秋田弁で「いいじゃない♪」を意味します。
好きなことをして過ごしましょう♪

ゆっくり雑誌を読んだり、おしゃべりを楽しんだり、各々好きなことをして過ごしています。どなたでも参加出来ますので、お気軽にお立ち寄りください。（^_^）



【開催日】令和6年1月18日（木）

【時間】午後1時30分～3時30分

【開催場所】秋田市役所『センタース』2階 洋室5

【参加料】無料

【サークル名】お茶っこタイム「いいねが♪」

【申込み】被災者支援チームまでご連絡ください。

こころの寄り添い事業 1月の保健師相談会

秋田市内の移動交流センターでは保健師による『保健師相談会』を開催しています。相談内容は厳守しますので、安心してご利用ください。

保健師が
お待ちしております

皆さまが毎日を快適に過ごせるように、健康相談や子育てに関する相談などを行っています。その場で血圧測定もでき、生活の相談にも丁寧に応じます。

【開催日時】令和6年1月18日（木）

午後1時30分～3時30分

【開催場所】秋田市役所『センタース』2階 洋室5

【相談員】在宅保健師（ゆずり葉の会）



血圧測定等

交流サロン(in 大仙市) 毎月第4日曜日開催

大仙フレンズより

「今までもこれからも!! 変わらない、つながる想い!!」

昨年中は、皆様のご理解とご協力により「交流サロン」を運営出来ましたことに感謝するとともに今年もよろしくお願い致します。

【1月の交流サロンの日】

【日 時】 令和6年1月28日(日)

午前10時～午後3時

【場 所】 地域交流センター「はびねす大仙」

大仙市幸町2-70 電話 0187-88-8722

【内 容】 「被災地の郷土料理」教室



【昼食代】 大人 300円(小学生以下無料)

※大曲駅連絡通路の展示は、12月17日～翌1月14日です。

※感染症予防のため、マスクはご持参ください!!

問い合わせ申込先

大仙フレンズ(担当; 高橋)

TEL; 090-9670-2852 FAX; 0187-42-8645



保健師による相談会も開催します! 健康に不安なこと、保健師にご相談ください!

横手・湯沢避難者交流サロン

避難されてきた方同士、ふるさとへの思いを語り合ったり、また地域の支援サポーターから情報を得たり、県南区域で安心した生活を送るお手伝いをします。1月は『ハンドメイド講座』です! 材料の準備がございますので、事前にお申し込みください。みなさまのご来場をお待ちしております!

【日 時】 令和6年1月19日(金)

午前10時～午後2時

【場 所】 秋田県南部男女共同参画センター

(横手市神明町1-9)



保健師による相談会も開催します!

健康に不安なこと、保健師にご相談ください!

【お問合せ先】 事務局 秋田県南 NPO センター (担当 今)

TEL 0182-33-7002 (毎週木曜日休館) FAX 0182-33-7038

メール konkon@biscuit.ocn.ne.jp

人権相談窓口のご案内

法務省の人権擁護機関では、法務局職員や人権擁護委員が人権に関するご相談（人権相談）をお受けしています。相談は無料で、難しい手続は何もありません。相談の内容についての秘密は厳守します。

また、震災等の災害に起因する人権問題を啓発活動の強調事項の一つとして、一人一人が震災の記憶を風化させることなく、正しい知識と思いやりの心を持ち、人権問題に対処するとともに、新たな人権問題の発生を防止するよう取り組んでいます。



人権イメージキャラクター
人KENはもる君

電話相談

みんなの人権110番 0570-003-110
(全国共通ナビダイヤル)

様々な人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。

こどもの人権110番 0120-007-110
(フリーダイヤル)

いじめや体罰など、こどもの人権についての相談電話です。

女性の人権ホットライン 0570-070-810
(全国共通ナビダイヤル)

セクハラやDVなど、女性の人権についての相談電話です。

面接相談

開設場所等は、最寄りの法務局（支局）
にお尋ねください。

秋田市山王七丁目1番3号 秋田地方法務局人権擁護課
電話 018-862-1443

インターネット相談

インターネット人権相談

検索



パソコン、携帯電話、スマートフォン共通

<https://www.jinken.go.jp/>



人権イメージキャラクター
人KENあゆみちゃん



フリートーク

いつもどおり、お正月にお雑煮を食べ、1年が始まりました。
お雑煮は、私の好物ですが季節物と思っていましたが、以前北九州を旅行した時に、郷土料理としてお餅（雑煮）が食べられている事を知りました。その郷土料理は長崎県島原地方の「具雑煮（ぐぞうに）」という名前の料理です。旅行に行ったのは秋でしたが、さっそく、お雑煮をいただきました。

お餅は正月のものではないと、この時知る事になりました。

自分の知らない郷土料理は全国にたくさんあるものですね、

（菊地）



全国避難者情報システムについてのお願い

ご本人からの届け出が必要です。

ご確認をお願いします



「全国避難者情報システム」の情報に変更などございませんか？

「全国避難者情報システム」とは、避難された方から避難先の市町村へ、ご自身に関する情報を任意にご提供いただき、その情報を避難元の県や市町村へ提供することで、避難されている方へ様々な情報提供等を行うシステムです。

※この「スマイル通信」は提供された情報に基づき送付しています。

▶届出が必要なケースについて（住民票の異動とは別に届出が必要です。）

■転居等により、避難先を移される（された）時

- 避難先（現在お住まいの）市町村へ「登録内容変更」の連絡をしてください。
※居住市町村が変わる場合は、現在お住まい（転居前）の市町村への「登録内容変更」に加え、転居後の避難先市町村に「新規登録」の連絡が必要です。

■避難元に戻る、避難先に定住する等により、避難を終了される（された）時

- 避難先（現在お住まい）の市町村へ「登録解除」の連絡をしてください。

▶ご不明な点がございましたら、秋田県総合防災課被災者支援チーム（018-860-4504）までお問い合わせください。

▶秋田県内の市町の窓口（連絡先）

全国避難者情報システムに登録している情報を変更・解除したい旨をお伝えください。

市町村名	担当部署	電話番号
秋田市	総務部 防災安全対策課	018-888-5434
能代市	市民福祉部 福祉課	0185-89-2152
横手市	市民福祉部 生活環境課	0182-35-4099
大館市	総務部 危機管理課	0186-43-7100
湯沢市	市民生活部 環境共生課	0183-73-2115
鹿角市	総務部 総務課	0186-30-0299
由利本荘市	総務部 危機管理課	0184-24-6238
湯上市	総務部 総務課	018-853-5301
大仙市	総務部 総合防災課	0187-63-1111
北秋田市	総務部 総務課	0186-62-6602
にかほ市	総務部 防災課	0184-43-7504
仙北市	総務部 総務課	0187-43-1111
三種町	福祉課	0185-85-2190
美郷町	総務課	0187-84-1111
羽後町	総務課	0183-62-2111

【スマイル通信】（秋田県内避難者支援情報紙）
令和6年1月11日 第146号

次号スマイル通信 2月9日発行予定

秋田県総合防災課被災者支援チーム
〒010-8572 秋田市山王3丁目1-1
電 話：018-860-4504
E-mail：bousai@pref.akita.lg.jp